

実績評価シート

担当課長：水環境部企画課長

<p>施策名</p>	<p>地盤環境の保全</p>	
<p>1 施策の概要</p>	<p>地盤沈下の防止に係る施策                  地盤沈下などの地下水位の低下による障害を防ぐため、地下水の涵養、地下水採取規制や代替水源の確保等の対策を推進。                  大深度地下利用に伴う環境保全                  環境保全上健全な水循環の確保に係る施策                  水量の確保、水質の浄化、多様な生態系の維持等の機能を有する水循環を確保するため、流域単位の取組を推進。                  水関係5省（環境・国土交通・厚生労働・農林水産・経済産業）が連携して、モデル流域における総合施策について検討。</p>	
<p>2 (1) 施策の目的、目標・達成時期</p>	<p>2 (2) 達成状況</p>	
<p>(1) 地盤沈下の防止                  (2) 環境保全上健全な水循環の確保</p>	<p>年間 2 cm 以上沈下した地域                  16 地域 (平成元年度) 9 地域 (平成11年度)                  年間 4 cm 以上沈下した地域                  4 地域 (平成元年度) 0 地域 (平成11年度)                  年間 2 cm 以上沈下した面積                  285 km<sup>2</sup> (平成元年度) 6 km<sup>2</sup> (平成11年度)                  出典：『全国の地盤沈下の概況』</p>	
<p>3 課題の体系</p>	<p>(1) 地盤沈下対策                  地盤沈下対策の推進                  (2) 健全な水循環の確保                  環境保全上健全な水循環の確保に資する施策の推進</p>	
<p>4 評価</p>	<p>(1) 地盤沈下対策                  地下水の汲み上げ規制等により地盤沈下の抑制は図られてきているものの、湧水時等における急激な地下水揚水による地盤沈下の激化等の課題が残されている。それらを防止するため、地下水位低下をリアルタイムで監視し、揚水差し止めなどの措置を的確に実施する体制を整備するなどの対策を検討することが必要。                  規制対象外の揚水機による地下水量等を把握し、必要に応じ対策を検討することが必要。                  (2) 健全な水循環の確保                  水関係5省によるモデル流域における総合施策の検討を進めるとともに、その結果に基づき、地方公共団体における流域毎の取組を支援していくことが今後の課題。                  広域的な流域の保水能力の把握手法を開発することにより、効率的な水循環回復施策の立案が可能となりうることから、引き続き検討を進める必要がある。</p>	